

令和2年度 高知県事業計画

都道府県法人番号

5000020390003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	334	650	984
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	169	169
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,039	2,039
4.消費生活相談体制整備事業	-	9,609	9,609
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,148		3,148
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4,866	8,801	13,667
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	8,348	21,268	29,616

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	115,175	
都道府県予算	61,456	
管内市町村予算総額	53,719	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	28,632	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	25%	25%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	288	144	617	308
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施			360	180
2. ①国が指定する研修への参加			324	162
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	381	190		
合計	669	334	1,301	650

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村の消費者教育への取組支援のための専任非常勤講師の配置	3,148			3,148			報酬(1,740千円)、職員手当等(370千円)、共済費(365千円)、旅費(530千円)、事務用品(91千円)、燃料費(38千円)、研修参加負担金(14千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための活動、消費者教育の推進	1,880			1,880			報酬(117千円)、謝金(607千円)、旅費(257千円)、啓発資料作成(488千円)、リーフレット等購入費(174千円)、郵送料(112千円)、翻訳手数料(30千円)、使用料及び賃借料(89千円)、研修参加負担金(6千円)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための地域の多様な主体等との連携強化	2,986			2,986			謝金(281千円)、旅費(369千円)、啓発資料作成(652千円)、リーフレット等購入費(660千円)、郵送料(256千円)、保険料(97千円)、使用料及び賃借料(5千円)、研修参加負担金(5千円)、補助金(661千円)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		8,014	-	-	8,014	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	執務参考資料のみで、相談に対応
	(強化)	市町村に対する支援強化を図るため、市町村窓口には相談員を派遣。弁護士・司法書士をあわせて月2回(3時間/回)活用。市町村の消費者教育への取組支援のため、センターの専任非常勤職員を配置。消費者教育教材作成。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座を開催(48回)。多重債務相談窓口の周知用カードの作成・配布(73,300部、395箇所)
	(強化)	大学との連携講座の開催。多重債務書相談会の開催。若者に啓発資料配付。消費者教育推進協議会の開催。計画に基づく消費者教育の推進。大学生と連携した消費者教育。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体による自主的な取組や地域で活動するサポーター等の活動支援。サポーターに対するフォローアップ研修の開催。見守り者に向けた啓発資料作成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,418 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,614 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	須崎市、香南市	169			169			参考図書を購入、相談窓口の周知
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	室戸市、安芸市、須崎市、香南市、香美市、安田町、土佐町、四万十町、幡多広域市町村圏事務組合	2,040			2,039			相談員及び担当職員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	安芸市、南国市、須崎市、香南市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合	21,891	31		778	8,800		消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	室戸市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、香南市、香美市、安田町、土佐町、四万十町、幡多広域市町村圏事務組合	7,000			6,999			消費者被害防止のための啓発活動、若年層への消費者教育の推進
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高知市	1,802			1,802			学校・教員との連携による消費者教育の推進
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		32,902	31	-	11,787	8,800	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
10 人	13,556 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
10 人	21,891 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	28,632 千円
うち都道府県分	8,014 千円
うち管内の市町村合計	20,618 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	30,546 千円	66,644 千円	61,456 千円	30,910 千円	-5,188 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	167 千円	334 千円	/	167 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	14,009 千円	8,014 千円	/	-5,995 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	2,283 千円	2,614 千円	/	331 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	30,546 千円	52,468 千円	53,108 千円	22,562 千円	640 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	14,305 千円	48,621 千円	53,719 千円	39,414 千円	5,098 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	82 千円	650 千円	/	568 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	18,711 千円	20,618 千円	/	1,907 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	8,903 千円	9,609 千円	/	706 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	14,305 千円	29,828 千円	32,451 千円	18,146 千円	2,623 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	44,851 千円	115,265 千円	115,175 千円	70,324 千円	-90 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	249 千円	984 千円	/	735 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	32,720 千円	28,632 千円	/	-4,088 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	11,186 千円	12,223 千円	/	1,037 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	44,851 千円	82,296 千円	85,559 千円	40,708 千円	3,263 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	85,559 千円
うち都道府県	53,108 千円
うち管内市町村	32,451 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	24.85956154 %
うち都道府県	13.0402239 %
うち管内市町村	38.3812059 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	154,383 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 会計年度任用職員への移行による報酬の向上
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

